

株式会社 エコステック

# 環境報告書

2004

報告対象期間：2004年12月～2005年11月（35期）



# 1. 環境保全に対する方針

## 環境方針

当社は、環境の保全が経営上の重要な責務と認識し、環境保全活動を継続的かつ計画的に推進します。

1. 環境に配慮した事業の推進  
ソフトウェア開発および保守の全活動において、省エネ・省資源の推進、廃棄物の削減、汚染の予防など、環境の保全向上に努めます。  
開発するソフトウェア製品における環境配慮設計を推進する。
2. 環境関連法規制の遵守  
環境関連の法規制および当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
3. 環境目標の設定と継続的改善  
当方針遂行のための環境目的および環境目標を年度毎に見直し設定します。  
経営者による見直しや内部監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

平成16年10月26日  
代表取締役社長 神山 茂

## 環境マネジメントシステム

当社では、環境保全活動に組織的に取り組む為に、ISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを構築し、認証を取得し、これを運用しております。

環境マネジメントシステムに則って活動することで、体系的な環境教育の実施、環境保全活動の計画的な遂行と評価の実施を通し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を目指しております。

また、環境マネジメントシステム運用のための資源(人員面、物質面、資金面)を適切に配備することで、無駄なく効率的な環境保全活動を実施してまいります。

### 環境マネジメントシステム構築の経緯

時期	内容
2004/06	環境マネジメントシステム運用開始
2004/11～12	ISO14001登録審査
2005/01	ISO14001認証取得
2005/04	ISO14001:2004に対応した環境マネジメントシステムの運用開始
2006/01	ISO14001:2004認証取得

### 環境に関する社内教育の例

教育名	概要
全社員向け環境基礎教育	環境システム構築時に全社員に対し実施
環境委員向け環境規格教育	環境委員に対しISO14001規格の内容教育を実施
環境監査員向け外部の環境監査員教育	内部環境監査員育成
新入社員向け環境システム教育	毎年4月に新入社員向けに実施
協力会社向け環境システム教育	随時協力会社に対し当社の取組みを説明
全社員向け環境基礎教育(改訂内容教育)	年度替りに新たな環境目標や社会的動向等を説明

# 環境への配慮活動のご紹介

当社では、環境への配慮活動として、大別すると以下の三つの活動を行っております。

- 『システム受注段階における環境に関する法規制外に対する配慮』
- 『システム開発段階における環境に関する法規制内に対する配慮』
- 『その他事業活動全般におけるオフィス活動の環境への配慮』

『システム受注段階における環境に関する法規制外に対する配慮』とは、法律で整備しきれていない環境問題が存在するという前提に立って、これらの潜在的な環境問題に対しても、法律の規制を超えて配慮することです。

具体的には当社の環境委員会において潜在的な環境問題に対する兆候を常時収集しておき、システムの受注段階にて、本システムが稼動することによりこれらの兆候が発生しないか環境委員会で検証し、環境問題として重大と判断した場合は、会社として本システムの受注を勇敢に拒否するとともに、顧客や関連省庁に対し、新たな環境問題として法による規制などを訴えていく活動を言います。

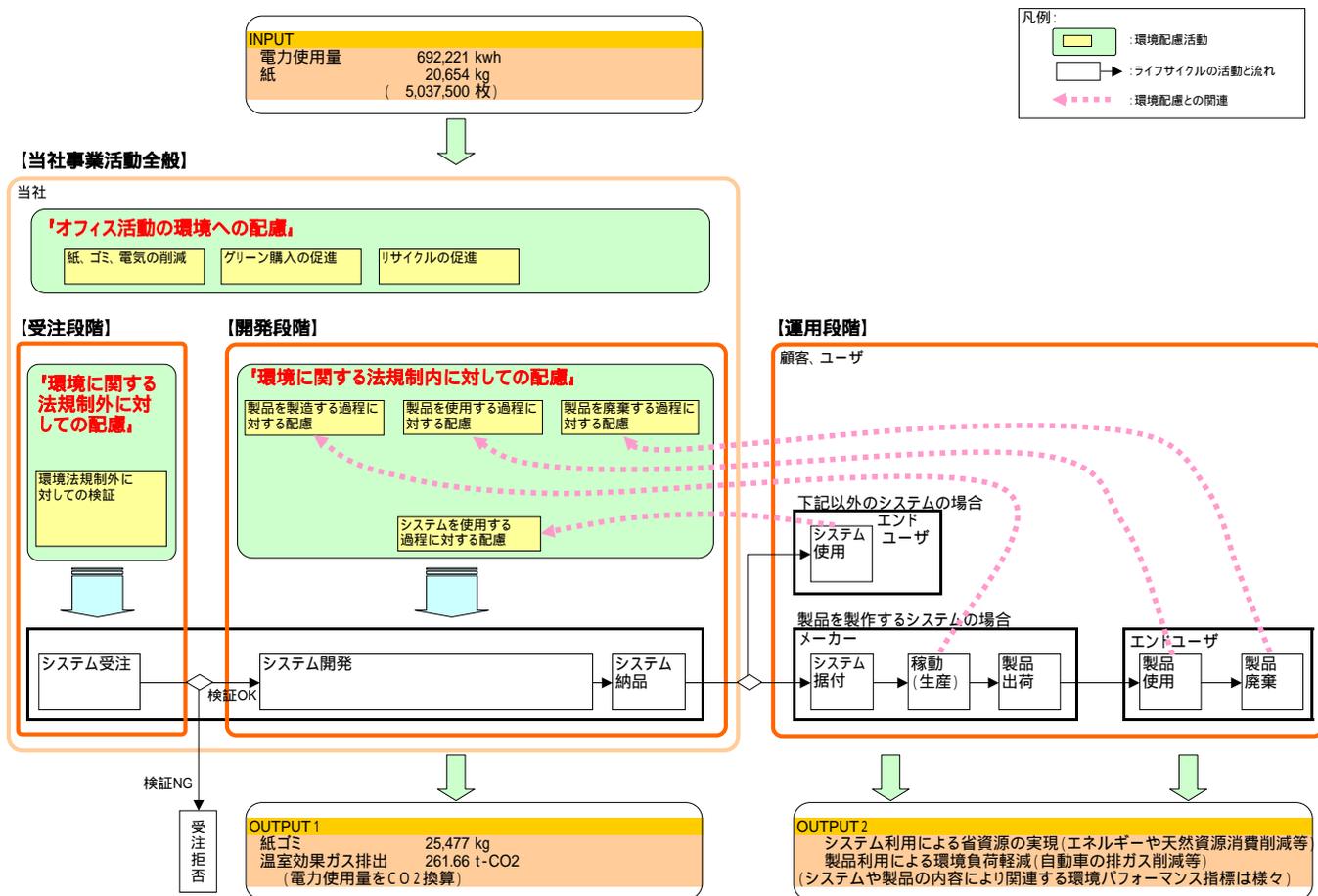
『システム開発段階における環境に関する法規制内に対する配慮』とは、受注したシステムの開発段階において、本システムの開発中および開発後の運用段階における、法規制内の環境問題に配慮することです。

具体的には本システムの運用段階におけるアウトプットを法規制内に抑える仕組みを、システムの機能設計や運用設計の中に組み込む活動を言います。一方、本システムの開発プロセスそのものの環境負荷を軽減させる工夫、および本システムが使用するエネルギー量や資源量を出来る限り減らす工夫も、同様に組み込みます。

『その他事業活動全般におけるオフィス活動の環境への配慮』とは、当社の事業活動全般を通してオフィスやPCの利用による電力消費およびドキュメント作成に伴う紙の消費に対して”紙、ゴミ、電気”の削減を行うこと、ならびにグリーン購入、リサイクル品購入の促進を行う活動を言います。

当社の環境に対する配慮活動全体の関連を、今期の事業活動で使用および排出した資源、環境物質と併せて以下に図示します。

図1: 当社環境配慮活動の全体像



# 今期の環境会計のご報告

今年度の当社の環境保全活動における費用と効果を「環境会計」としてご報告します。

環境保全コスト：今期に環境保全のために投入した投資額と当期費用(貨幣単位)  
 環境保全経済効果：今期の環境保全に対する経済効果(貨幣単位)  
 環境保全量的効果：今期の環境保全に対する量的効果(物量単位)

## 環境保全コスト

単位:百万円

分類	主な取組の内容	投資額	費用額	合計金額
(1) 事業エリア内コスト				
- 1 公害防止コスト	-			
- 2 地球環境保全コスト	-			
- 3 資源循環コスト	ビル管理会社の分別廃棄への協力 紙ゴミの溶解処理(リサイクル)		3.34	3.34
(2) 上・下流コスト	グリーン購入の推進		0.00	0.00
(3) 管理活動コスト	ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの構築と運用		6.43	6.43
(4) 研究開発コスト	ソフトウェア開発における環境配慮設計		1.94	1.94
(5) 社会活動コスト	環境保全団体等への寄付		0.50	0.50
(6) 環境損傷対応コスト	-			
合計		0	12.21	12.21

## 環境保全経済効果

単位:百万円

効果の内容		金額
環境保全対策に伴う経済効果 (当社の経済効果)	収益	(特に無し)
	費用節減	電力消費量の節減
		コピー用紙購入の節減
		事務用品購入の節減
環境保全効果の経済価値評価 (社会全体の経済効果)	事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	電力消費量削減による回避額
		コピー用紙購入量削減による回避額
		グリーン購入推進による回避額
	事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	廃棄物削減による回避額
合計		2.38

単位:百万円

効果とコストの差	9.83
----------	------

## 環境保全量的効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標(単位)	前期実績	当期実績	環境保全効果
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果 (図1のINPUT)	総エネルギー投入量(MJ)	2,455,672 MJ	2,491,996 MJ	*1 9.99%減少
	資源投入量(t)	20.61 トン	20.65 トン	11.13%減少
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果 (図1のOUTPUT 1)	温室効果ガス排出量(t-CO2)	257.85 トン	261.66 トン	9.99%減少
	廃棄物等総排出量(t)	18.08 トン	25.48 トン	*2 24.98%増加
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果 (図1のOUTPUT 2)	使用時のエネルギー使用量(J)	来期以降計測し、報告いたします。		
	使用時の環境負荷物質排出量(t)			
	廃棄時の環境負荷物質排出量(t)			
その他の環境保全効果	(特に無し)			

\*1: 業容拡大に伴う増加を考慮して、売上高(千円)あたりの値で環境保全効果を比較しています。  
 (前期実績/前期売上高: 当期実績/当期売上高)

\*2: 廃棄物の増加は、情報セキュリティへの対応等で保管していた不要な書類を大量に廃棄したことが原因で、一時的な現象と考えています。

## 2. 環境保全への具体的取組み

### 環境目標と達成状況

当社では毎年環境目的ごとの環境目標を設定し、目標実現に向けた活動を行うことで環境保全を図っております。

35期には、いわゆる紙、ゴミ、電気に関する環境目的のほかに、「グリーン購入、リサイクルの促進」、「環境情報提供の促進」、および「システム開発時の環境配慮促進」に関する環境目的・環境目標を掲げて取り組んでまいりました。

35期の環境目標の達成状況について以下にご紹介いたします。

#### 環境目的および環境目標

No.	環境目的	35期 環境目標	達成状況
1	電力消費量の削減 ・34期から3年間で33期比10%削減	電力消費量を前期比3%削減する。	前期比6.24%減 33期比14.54%減 となり目標を達成いたしました。
2	紙ゴミの削減 ・34期から3年間で33期比10%削減	紙ゴミの量を前期比3%削減する。	前期比18.99%増 33期比14.34%増 となり目標に反し増加しております。 廃棄物の増加は、情報セキュリティへの対応等で保管していた不要な書類を大量に廃棄したことが原因で、一時的な現象と考えています。
3	紙の使用量の削減 ・34期から3年間で33期比10%削減	紙の使用量を前期比3%削減する。	前期比4.70%減 33期比15.49%減 となり目標を達成いたしました。
4	グリーン購入、リサイクルの促進 ・34期から3年間で事務用品のグリーン購入適合品およびリサイクル品の割合を50%以上とする	購入する事務用品の中でグリーン購入適合品およびリサイクル品の占める割合を20%以上とする。	グリーン購入適合品およびリサイクル品の占める割合は36.09% となり目標を達成いたしました。
5	環境情報提供の促進 ・36期までに環境報告書を導入	環境に関する運用実績の蓄積およびデータ収集	35期に収集したデータを基に、当「環境報告書」を作成しホームページに公開いたしました。 「環境報告書」は今後も、毎年4月に公開する予定であります。
6	システム開発時の環境配慮促進 ・36期までに環境配慮設計確認チェックリストを導入	環境配慮設計確認チェックリストの作成および試行	環境配慮設計のチェックリストを含むガイドラインを作成しました。 今後は環境配慮のプロセスを定義し、運用を展開していく予定であります。

# 今後の活動予定

35期の目標達成状況を踏まえて、今期を含む中長期の環境目的・環境目標を以下のように設定しました。

35期において33期比10%減を達成し、35期の状況も横ばい状態となってきた『電力消費量』、『コピー用紙購入量』については、現状を維持することを目標としました。

『紙ゴミの廃棄量』については、長期的な監視項目として、継続的に状況を監視してまいります。

『グリーン購入、リサイクルの促進』については、35期データをもとに、品目単位でグリーン購入適合品、リサイクル品への切替えを指示することで、グリーン購入適合品、リサイクル品の割合50%を目指します。

『環境配慮設計』については、環境配慮に関わるプロセスを定義し、実際の開発現場への導入を進めてまいります。

(『環境情報提供の促進』は、当環境報告書を発行したことで、今期の目標を達成しております。)

## 環境目的および環境目標

No.	環境目的	環境目標		
		36期	37期	38期
1	電力消費量への配慮	電力消費量について35期の実績と同レベルを維持する	電力消費量について35期の実績と同レベルを維持する	電力消費量について35期の実績と同レベルを維持する
2	紙ゴミへの配慮	紙ゴミの廃棄量について33期比-10%を長期的目標として監視する	紙ゴミの廃棄量について33期比-10%を長期的目標として監視する	紙ゴミの廃棄量について33期比-10%を長期的目標として監視する
3	紙の使用量への配慮	紙の使用量について35期の実績と同レベルを維持する	紙の使用量について35期の実績と同レベルを維持する	紙の使用量について35期の実績と同レベルを維持する
4	グリーン購入、リサイクルの促進 ・34期から3年間で事務用品のグリーン購入適合品およびリサイクル品の割合を50%以上とする	購入する事務用品の中でグリーン購入適合品およびリサイクル品の占める割合を50%以上とする。	36期と同レベルを維持する	36期と同レベルを維持する
5	環境情報提供の促進 ・36期までに環境報告書を導入	環境報告書の作成および公開	毎年継続的に環境報告書を公開	毎年継続的に環境報告書を公開
6	システム開発時の環境配慮促進 ・36期までに環境配慮設計のプロセスを導入	環境配慮設計のプロセスの試行、導入および展開	環境配慮設計の導入状況、効果を測定し、顧客を巻き込んで改善を推進する。	環境配慮設計の導入状況、効果を測定し、顧客を巻き込んで改善を推進する。

### 3. 社会的取組みの状況

#### (1) 企業行動憲章について

当社では、法令の遵守はもとより広く社会一般から求められている価値観や倫理観に基づいて、誠実にかつ責任を持って行動するために、2004年4月16日、企業行動憲章を定めました。

会社、役員および従業員は、この憲章を遵守して企業活動に取り組んでまいります。

#### ジャステック企業行動憲章

当社は、社会の構成員として法令の遵守のみならず社会から求められている価値観や倫理観に基づいて行動するために次のとおり行動憲章を定める。

- (1) 当社は、事業活動に当たって法令、その他の社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争を行う。
- (2) 当社は、当社の資産を適正に使用し、最大限に活用するものとする。また他の者の正当な資産を尊重するものとする。
- (3) 当社は、営業秘密を含む知的財産の重要性を認識し、他の者の権利を尊重するとともに、自らの権利を適正に保護する。
- (4) 当社は、個人情報およびインサイダー情報を含む情報のセキュリティ管理を徹底する。
- (5) 当社は、会社の事業活動とその結果について株主はもとより社会に対して適時に適切な情報開示を行う。
- (6) 当社は、社員の人格と個性を尊重し、ゆとりと豊かさを実現できる環境を整える。
- (7) 当社は、事業活動のすべての局面で健康、安全および環境の確保のために最善の配慮を行う。
- (8) 当社は、良き企業市民として、社会の発展に貢献すると共に、広く社会に眼を開き、企業の行動が社会常識から逸脱しないよう常に注意を払う。
- (9) 当社は、海外において事業を行うに当たっては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努める。

万一、本憲章に反する事態が発生したときには、当社は自ら問題解決と再発防止に当たり、権限と責任を明確にしたうえで厳正な処分を行う。

#### (2) 社会貢献活動について

環境保全活動の一環として、日本経団連自然保護基金への寄付を行いました。

作成者	株式会社ジャステック 品質/環境委員会
発行日	2006年3月31日
次回発行予定	2007年3月
連絡先	総務経理部総務課  〒108-0074 東京都港区高輪3 - 5 - 23 TEL:03-3446-0295 FAX:03-3442-2359 e-mail:info@jastec.co.jp URL: <a href="http://www.jastec.co.jp/">http://www.jastec.co.jp/</a>

Copyright 2002-2006(c) JASTEC Co., Ltd.